

2020年6月29日

お客様各位

株式会社トクヤマデンタル

次亜塩素酸水に関する NITE（製品評価技術基盤機構）及び  
経済産業省・厚生労働省・消費者庁の報告を受けて

NITE から、次亜塩素酸水に関する最終報告（令和 2 年 6 月 26 日）がなされ、“イオン交換法”を含む次亜塩素酸水は、一定条件のもと、新型コロナウイルスへ効果があることが報告されました。

「トクヤマ デントジア」では、新型コロナウイルスを対象とした不活化試験を行っておりませんでした。今回の NITE（製品評価技術基盤機構）の発表を受け、新型コロナウイルスに効果があることが判明致しました。

「トクヤマ デントジア」では、各種菌やウイルスについて、使用濃度における効果の検証を第三者機関（北里環境科学センター）へ試験を依頼し、その有効性を確認しています。

一方、電解次亜塩素酸水を噴霧した場合の安全性が動物実験により確認されています。（微酸性電解水ミストのラットに対する暴露試験、応用薬理、76 巻、117-122、2009 年）

「トクヤマ デントジア」は、“イオン交換法”という製法で製造されていますが、その成分分析の結果、電解法で生成された電解次亜塩素酸水との同等性が確認されております。そのため、イオン交換法で製造した「トクヤマ デントジア」は、電解次亜塩素酸水と同様の安全性が担保されていると判断しております。

**経済産業省・厚生労働省・消費者庁の報告を受けて**

今回、NITE（製品評価技術基盤機構）では、新型コロナウイルスへの不活化（有効性）について試験が行われており、安全性についての試験は行われておりません。しかし、厚生労働省からは、「消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質について、人の眼や皮膚に付着したり、吸い込むおそれのある場所での空間噴霧をおすすめしない。薬機法上の消毒剤としての承認が無く、除菌のみをうたっているものであっても、実際にウイルスの無毒化などができる場合は、ここに含まれる」との見解が出されました（令和 2 年 6 月 26 日）。

また、経済産業省・厚生労働省・消費者庁の連名で、「消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を噴霧する場合、無人の時間帯に行うなど、人が吸入しないような注意が必要である」との見解も出されました（令和 2 年 6 月 26 日）。

「トクヤマ デントジア」は、消毒効果を標榜する医薬品や医薬部外品ではなく雑品であり、また、噴霧における安全性も確認したうえで販売しております。

「トクヤマ デントジア希釈用原液」を空間噴霧への目的として希釈を行い、それを噴霧されることは安全であると判断しておりますが、上記発表を受けまして、今後さらなる安全性が確認されるまで、有人空間における噴霧ではなく、無人の時間帯に噴霧されるなど、人が吸引しないようにご配慮を賜りますよう、ご案内申し上げます。

(日々の状況において情報は変わっておりますので、お伝えする内容が変わる可能性もありますことをご了承ください)

以上